

70期生保護者の皆様

大学予約奨学金制度について

高校3年生に在学中に予め奨学金に申し込みを済ませておく制度が、日本学生支援機構の「大学予約奨学金」制度です。この奨学金制度は本年度から新たに「給付型奨学金」が設けられ、大きく分けて2種類の奨学金で構成されます。貸与型奨学金と給付型奨学金です。いずれも生徒を対象に、この五月に説明を行います。詳しい内容はお子様を通じてご確認ください。申込についてはご家庭でよく相談をしていただき締切までに書類などを提出していただくことになります。

貸与型奨学金（返還義務があります）

第1種奨学金と第2種奨学金とに分かれます。

(1) 第1種奨学金

無利子の奨学金です。申込は第1回募集（1学期）のみです。家庭の収入条件と生徒の成績条件（3年間の評定平均3.5以上）を満たす場合か、成績条件を満たさない場合にはより厳しい収入条件（住民税の所得割が非課税）を満たせば申込ができます。

(2) 第2種奨学金

有利子の奨学金です。家庭の収入条件を満たす必要があります。成績条件はありません。第2種に限り2学期に2回目の募集があります。

上の2種類の貸与型奨学金は収入証明書を含む2、3種類の書類を提出していただきます。採用決定は大学支援機構が行うもので、高校側が選定する訳ではありません。採用されないケースもあります。高校在学中の申込の他に、大学進学後に大学の担当窓口に申し込みをすることもできます。

給付型奨学金（返還義務はありません）

支給額は月額2万円から4万円まで条件によって変わります。但し、収入条件が厳しく、また各高校に割り当てられる定員が1人または数名程度と限られており、すべての申し込みが受け付けられる訳ではありませんのでご注意ください。申込は第1回募集（1学期）のみです。また、申込生徒は対象が卒業生（68期69期生）も含まれます。対象者は、家庭が住民税所得割が非課税の場合か、または、社会的養護を必要とする生徒（児童養護施設や里親の下で生活している生徒）です。

本年度の奨学金担当は、國友（3-7担任）・岸本（英語科）です。

以上